



議 会

No. 9  
2003 .10月

だ よ り



### 9月定例議会

- P2 ~ P3 ..... 常任委員改選等
- P4 ~ P5 ..... 議案決算審議
- P6 ~ P11 ..... 一般質問 (6議員)
- P12 ~ P14 ..... 委員会活動報告と意見書

# 新しい議会体制決まる

去る、9月16日、9月議会が開会され、各常任委員会や、議会運営委員会、特別委員会の改選が行われました。正副議長のもと、各委員の指名が行われ、新たな議会体制がスタートすることになります。



●議会の進行役●

## 議会運営委員会



委員	委員	委員	副委員長	委員長
西田	谷井	堀口	前田	藤本
太夫	長平	晴生	芳孝	良昭

議長の諮問に応じ、諸々の問題を協議したりする機関。議会日程の決定、議案の取扱い、特別委員会の設置、会議規則、委員会条例、議会関係の諸規定の制定・撤廃等を行います。

# 各常任委員会をご紹介

常任委員会は議会内部における下審査（調査）機関であり、執行部各課の行政に対し、より深い見識を高めたり、専門的分野に分かれて調査研究することを目的としています。



委員	委員	委員	副委員長	委員長
榎本	榎本	森下	堀口	清水
敏夫	一平	弘	晴生	宏一

企画・総務及び文教に関する事務ならびに他の委員会の所管に属しない事務。最近では周辺自治体の資料収集・研究を行いました。

## 総務文教常任委員会

委員長 谷井長平  
 副委員長 玄素彰人  
 委員 西田太夫  
 委員 前田孝夫  
 委員 北谷和雄

厚生及び生活環境に関する事務。  
 最近では名田の廃物処理場問題について  
 の研究などが行われました。

厚生常任委員会



委員長 前山立美  
 副委員長 藤本良昭  
 委員 道本修一  
 委員 鈴木紀博

産業経済・土木建設に関する事務。  
 最近では鳥獣害問題、高速建設、産業  
 振興についての研究を行いました。

産業建設常任委員会

特別委員会のご紹介

委員長 玄素彰人  
 副委員長 榎本一平  
 委員 谷井長平  
 委員 西田太夫  
 委員 前田孝夫  
 委員 榎本敏夫

年四回の定例会の様子を中心に委員会  
 活動などお伝えしていきます。

広報特別委員会



# 平成15年度 9月補正 1億4332万円を追加 総額51億0759万円

平成十五年第三回印南町議会定例会は九月十六日招集されました。会期を同月二十五日までの十日間とし、付議案件は議案八件と平成十四年度一般会計決算及び同年度特別会計決算十二件、合計二十一件の議決および認定を行いました。

## 町ホームページ更新 委託料の詳細は？

印南町のホームページ更新委託料が補正増額されているが、詳細を聞かせてほしい。

詳細は、現在研究中ですが、『見やすい広報』『見やすいホームページ』の作成を考えています。

## 税収未済額増加の 原因は？

徴税収入未済額四二九八万四九七一円の未済額ですが、昨年対比八〇〇万円程増加の主要因をお伺いしたい。

徴収率が各税とも少しずつ下回ったことが主な原因で、町民税では現年度分の分割納税者がやや増加しました。この原因として所得税の修正申告があり、年度をまたがった分割納税をしていただいている方が何人かおられます。

## 基金の国債転換の意義は？

超低金利の中で基金を積み立てる財政的な

効果とペイオフ対策への国債転換の意義を伺いたい。

## 切山簡易水道の 繰り出し多量の原因は？

水道費の繰り出しで切山簡易水道に多くなっている要因は？

条例の目的に沿った形で積み立てで時期が訪れた時、その効果を発揮するという事であり、債権運用指針に基づき、安全性を第一にということで国債を購入しております。



印南町ホームページ

当水道は同和対策事業で実施しており、水道施設は償還期限も長くなる、これに対しての一般財源からの補填ということです。

## 水道料金滞納の 原因は？

水道料金滞納の原因は何かお伺いします。

過去五年間の分析で、現年度で約二百万円ずつ滞納が増えており、それに対して過年度分の収入済み額を平均すると約五十万円となり、年々滞納額が増えてきている状態でございます。



### 野々古川又林道 崩土対策は？

**野々古川又林道起償  
償還負担金九十万円余  
の償還期限と崩土対策の考  
えはいかがか。**

**一般公共での起償は  
二年据え置きの十年で  
す。**

**崩土対策として昨年度は四  
回の路面補修をやっており、  
崩土の法面吹き付け等を検討  
しています。**

### 住宅使用料未収額の 解決策は？

**住宅使用料未収額の  
根本的な解決策につい  
てお伺いします。**

**未収額二千百万円を  
重く受け止めており、  
根本的対策として入居者の  
方々とも十分話し合いを進め  
ているところであり、空家対  
策も進めております。**



野々古川又林道の崩土現場



切目川公営住宅団地

### 切目川公営住宅団地工事 請負費不要額の要因は？

**切目川公営住宅団地  
工事請負費のうち二千  
万円近い不要額の要因は？**

**起償が全額翌年度へ  
繰越をして事業を実施  
したことで当初予算で概算と  
して押さえていたが、補正予  
算の機会もなく最終要った分  
だけ起償を借り、いろいろな  
方法でしたため大きな差額に  
なりました。**

### 農業集落排水事業 多額流用の要因は？

**農業集落排水事業特  
別会計で多額の流用が  
行われた要因は？**

**工法の検討、予算計  
上の時期、また執行に  
ついては適切な時期に予算計  
上を行っていないのが要因だ  
と感じております。**

### 真妻出張所の 今後の方向は？

**真妻出張所について  
今後どのような考えか  
伺いたい。**

**当出張所は、一昨年  
コンビニーター化しま  
したが、道路網が良くなり、  
利便性が高まったが高齢化が  
進んでおり、そのことが気  
なるため、保育所や郵便局の  
ご協力をいただいて利便性を  
確保するという手立てもあ  
り、今後時期を見ながら方向  
を決めてまいりたい。**

### 休日急患診療所 運営負担金の後は？

**休日急患診療所運営  
分担金については合併  
後の調整はあるのかお伺い  
いたします。**

**一市七町村の広域運  
営負担金割合は、人口  
割五十、世帯割五十です。  
今後の方向は継続でと考  
えており、合併により割合の調  
整をする必要があるかと思  
っております。**



道修一議員

# 印南町の未来をどう構想するか

「高速道路の建設」

による本町の活性化」

に現実性はあるか？

**質問** 第四次印南町長期総合計画「基本構想」基本的課題の中に、高速道路建設による本町の活性化を明記しているが実現性はあるのか。

**答弁** 企画課長

高速道路と共に、それに関連する工事道路十二路線、機能回復道路九路線はすでに完成し町道となります。本体とサービスエリアは建設中ですが、完成すると大阪まで二時間足らずで行けます。国土軸とも直結し、利便性が向上されます。

これらをどう生かすのか。それぞれの企業、各種団体、地域のみなさんで知恵を出し合い活用して頂きたい。また、「まちづくりいきいき塾」でも取り上げていっております。

**再質問** 高速道路建設に関連して、町独自のまちづくり構想について再度伺いたい。

**答弁** 企画課長  
今のところ具体的なものはない。



完成間近の料金所

## 印南地区 公共下水道の 十六年度基本計画策定は？

**質問** 印南地区公共下水道について地区民が熱望し、地区説明会、特に地方区では承諾書の提出も済んでいます。十六年度より取りかかると聞いていますが重ねて伺いたい。

**答弁** 生活環境課長

平成十六年度から基本計画を策定して、地元関係者と協議を重ねて行きたい。

## 農業の 緑の雇用事業を 当町で実現しては!!

**質問** 十六年度、国は農業の緑の雇用事業を予算化すると言われています。

当町には、農業構造改善事業でほ場整備された耕地が二四〇ha(二部事業中)あり、そのうち休耕地が多くあります。この事業を活用しては、と考えるが。

**答弁** 産業課長

町内に、農業委員会が仲介し耕地の貸し借りをしているものが、畑野その他で二九筆二・八haあります。

県では十六年度農業の緑の雇用事業予算化に向けて準備中と聞いています。事業内容がわかり次第積極的に対応したい。

**再質問** イターン者への「受け皿づくり」についてはどうか。

**答弁** 産業課長

当町には、今まで町外から新しく就農された方が四農家あります。また、電話での問い合わせも年に二〜三件あります。

県が来年度事業化するということですので、印南に適合すれば取り組んでいきたい。

# 高速道路

## サービスエリア付近

### での産業振興



西田太夫 議員

**質問** 高速道路御坊 南部間の開通が秒読み段階になってきましたが、高速道路の効果も最大限に生かす取り組みが、本町として最重要課題だと思えますが、長期総合計画での、サービスエリア付近での新たなサービス・商業施設の設置による産業振興とあるのはどういふ事をさのすか、考えをお伺いします。

また、高速道路が開通すれば、交通輸送の利便性が飛躍的に向上しますが、これを本町としてアピールし、新たな企業誘致の町への取り組みについてはどう考えているのかお伺いします。

**答弁 企画課長**

平成十一年、サービスエリア付近での新たなサービス・商業施設を目ざして背後地二十haを現地測量いたしました。

当時としては観光農園、体験農園、貸し農園を中心といたしまして急傾斜を利用したグラステンスキー等計画しましたが、当時の社会経済状況の変化で、現在実現にいたっておりません。今後、将来につなぐ時節到来をまつて対応していきたいと思っております。企業誘致の町の取り組みで

は現在、昭和六十一年完成のしらかこ企業団地、平成二年完成の宮ノ前企業団地がありませんが、すでに完了しておりません。企業誘致となれば企業みずから確保するからでありませんが、今後とも県また関係する機関とも連携を密にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

# 教育施設整備で

## 義務教育の充実

### 小学校統合問題は？

**質問** 本町は県下でも小学校数の多い事が、教育施設整備や義務教育の充実の一つの弊害となっておりますが、教育委員会の努力でやっとな統合に向け大きく動き出したと思えます。

そして第三段階の統合として真妻小学校、上洞小学校については、去る七月三十日両校区の区長さん方と統合についての話し合いをもたれたと聞きますが、当地区での統合への選択としてはどれを取る方向で話しされたか、切目川小学校との統合であるとすれば何年四月と教育委員会で見ているか。

また、学校名については、変わる予定かどうか教育委員会の考えをお伺いいたします。

**答弁 教育長**

真妻小学校、上洞小学校の区長様方との話し合いの件では、教育委員会では次代になう子供たちを教育していくという責任の上で様々な角度から検討した中、区長会で四校統合について話し合いをもちましたが、この四校統合の話は、まだ話しの緒に着いた所であり、これから先、回を重ねて努力をしてまいりたいと思っております。

したがって何年の統合か、学校名の変更があるか等については、今のところはお答えする形にはなっていないのでご了承下さい。



切目川小学校屋内運動場（建設工事中）



# 産業発展のキーワード それは「PR」と活性化



玄素彰人 議員

## 行政と 産業従事者間 の情報共有を

**質問** 国や県の補助事業、全国各地の最新産業情報、先進自治体における産業情報をFAX、メール、産業課報(仮称)、HP、集会を通して産業従事者の方にお伝えするシステムを構築すべきと考えるが？

**答弁** 産業課長  
農業・漁業・水産・農林・商業などの産業従事者の方との情報共有は必要と考える。積極的にやっていきたい。

**再質問** 産業課長は自分自信得た産業情報を住民の方にお伝えしているのか？

**答弁** 産業課長  
課内での共有は行っているが、住民の方には十分伝わっていないこともあると思われる。今後、改善していきたい。

## 情報の共有と同時に PRを

**質問** 印南の産業活性化のために印南町の誇れるものを、全国のマスコミ、大企業、旅行会社、県人会など各種団体にDM、FAX、メール、HP、役場内にPRのための専門職員を配置するなどして対応していく必要があると考えるが？

**答弁** 産業課長  
PR先については交通社、広告代理店、東京観光センター、観光バス会社等に県から紹介があった際に行っている。

**再質問** 全然足りない。色々な媒体に対して、PRそれもある具体的な提案も行っていく必要があると考える。また、その為の予算も組む必要があると考えるがどうか？

**答弁** 産業課長  
必要なことだと理解している。今後、検討していきたい。



## 住民主体の 基金の設置を

**質問** 今の行政では、住民のアイデアや意見が殆ど反映されていない。地域の事情は地域が良く分かっている。補助事業だけに頼るのではなく、独自性のある町創造のために、面白いアイデア、試みに対して住民代表による審査会を設置、無利子で融資、もしくは拠出する体制を整えるべきと考えるがどうか？

**答弁** 産業課長  
基金に対しては平成十三年九月議会で参事が答弁したよ

うに、必要に応じて体制を整えていきたい。

## 姉妹都市提携等 民間交流の推進を

**質問** 産品の相互消費など姉妹都市提携には様々なメリットがある。行政間での提携が無理にしても、観光協会や民間団体の交流について、行政は積極的に取り組むべきと考えるがどうか？

**答弁** 産業課長  
行政間の姉妹都市提携はハードルが高く難しいと考えているが、民間の交流については、出来るところは支援していきたい。

詳細については個人HPにて  
<http://www7.ocn.ne.jp/gensosan/>



民間交流活動



# みんなで進めるまちづくりへ



樹本敏夫 議員

**質問** 「人も自然もいきいき豊かで活力あふれる町」を将来像に、町民一人ひとりの知恵と努力を結集して、みんなで進めるまちづくりを基本理念に策定の第四次長期総合計画が推進されて以来、年月のたつにつれて、町内各地域や各産業域、職域の中で町民の自主的な会や団体、グループ組織が生まれ、すばらしく咲く夢、咲かせる夢を期待して早く何か活性化のヒラメキをと懸命ですが、みんなで進めるまちづくりの点いかがでしょうか。

1、町内のこれら各種団体グループの積極的活動についていかに把握されていますか？

**答弁 産業課長**

各種団体組織は十数組織あります。町内外への取り組み等みんな一生懸命に頑張り真剣に取り組んでくださっている事もよく把握しています。

**質問2** 印南町いきいきまちおこし塾はいかがでしょうか。

**答弁 企画課長**

事業内容は、六月議会で町長報告にもありましたところで、近畿経済産業局の委託事業で、地域振興指導事業で、本年度採択をうけ七月十八日に町民から公募で十四名と、町職員十五名合計二十九名でまちづくりのノーハウを研究討議することを目的に発足しました。

また、八月二十六日には京都大学の岡田先生を委員長に印南町地域振興策定調査委員会委員十一名による第一回委員会も開いたところです。近畿経済産業局によりますと、塾生を町民から募集しワークショップ型で実施は、全国で初ケースで注目しているとの

事です。

取組内容を紹介しますと、将来にわたり豊かな生活をしていくためには、現在ある資源の中から何をどのように活用し、宝物に仕上げ具体的に実現できるプランを考え、検討して宝物を作る事を柱としています。

町内を四グループに分けて、町を歩き宝物のマップ作り、リスト作りをし、宝物の商品化、資源化を考えどう実現していくかどんな手順で取り組むかよく考え町の地域振興策を検討していけたらと思っています。

**再質問** 塾生で町民十四名、町職員十五名は何がお考えの事ですか。

**答弁 企画課長**

当初は同人数と想定していましたが公募の中で町民の十四名という数になったと言う事です。

## 大プロジェクトの活用計画は？

**質問3** 町内での大プロジェクトが完了あるいは推進されているところですが、これ等を活用した利用計画の遅れも

あるのではと思えますがその対策は。

**答弁 企画課長**

各団体でも検討いただいていることと思いますが、この種計画は住民と行政が共通の目標を持ち、又役割りと責任を認識し、お互いに協力し一体となつて推進が必要で、息長くコツコツとしていくしかありません。

今後みんなで役割分担を明確にし御協力いただき取り組んでいきたい。



大型ドライブイン

**再質問** 今迄京阪神から紀南向け客は当町の四二号線沿いドライブインにもバスやマイカーで立寄っていたが盛況

で当町へお金も落としてくれましたが、高速道路開通後は何か対策を早く考えないと通過客となり寂しくなります。町内永住者でも永住の雰囲気も盛り上がりなくなるのではと案じます。

しかし当町は農業が主産業で毎年台風に見舞われても自営経営に頭を痛めることにもその厳しさと同時に開き直りに近いたくましさを感じる町民が多数です。町として更なる御努力をお願いしたいと思います。

**答弁 企画課長**

今直ぐ具体的な案はございませんが、どのような手法であるか皆様ともよく考え検討していきたい。

**質問4** 長期総合計画の修正や変更はありませんか。

**答弁 企画課長**

今のところ考えていません。前期五カ年は平成十七年度を目標としており同十八年以降は後期計画のその中でいきいきまちおこし塾等の成果も踏まえながら修正があれば対応していきたい。

# 台風10号襲来

## 被害総額2億5240万円



谷井長平 議員



台風10号被害

**質問** 台風10号による被害状況について伺いたい。

**答弁 参事**

公共土木施設災害では十五件、五千五十万円と見積もっている。農林水産施設災害では七十六件、一億八千七百二十三万五千円。

公共施設災害では主として雨漏りで二十三件、六十八万一千円の見積もりとなっている。

農産物の被害状況はミニトマト等野菜、水稲、花など風害、塩害、冠水による被害で、面積は十二ha、八百四十八万四千円でこれら被害の総額は二億五千二百四十万円となっています。

### 切目川下流域

### 防災対策

### 大浜対策は？

**質問** 大浜対策について伺いたい。

**答弁 建設課長**

大浜の整備については地元関係者と十分協議していききたい。

当面は維持補修で河川の正常な機能を保っていくよう対応していくと聞いています。

### 島田地区は？

**質問** 島田真田耕作地の防災対策についてですが、過去幾度も切目川の増水による冠水、高波や津波による被害を被っています。この防災対策について伺いたい。

**答弁 建設課長**

増水時の切目川本流からの逆流及び台風による高波の被害防止について、現在、施工中の切目川河川改修事業の中で、水門計画の図面作成を行っており、水門の規模等につ

いて、今後地元関係者と町と県の三者で話し合い対応していきたいと思っています。

### 伏流水の

### 塩害は？

**質問** 灌水に使用している、特に施設栽培用の伏流水の塩害問題について伺いたい。

**答弁 建設課長**

台風10号で大浜の砂が河道部へ堆積して流水を阻害しています。県が国へ災害申請を行い、応急対策工事で近く工事を行うと聞いています。今後、河川改修事業の工事で伏流水の損失等があれば調査を行い対応すると聞いています。

### 瀬戸川の

### 改修は？

**質問** 瀬戸川のJRRカルバート上流・下流部の約五〇〇mについてはどうですか。

**答弁 建設課長**

瀬戸川の浚渫については町単独工事で施工していますが道幅が狭いということであり、この件については用地等

の問題もあり、地元関係者の強い要望、熱意があれば有利な事業があれば対応したいと考えています。



台風10号での切目川河口



# 町民プールの 安全対策の強化を



榎本一平 議員

**質問** 八月二十四日に町民プールで水難事故が発生した。この日はたまたま病院関係者の方と救命講習を受けていた女性があり、この二人の正確な判断と的確な処置が五歳の女の子の命を救いました。

町民プールの利用者数は過去五年間だけでも平均で二、七五〇人で、水難事故が起こる確立も高いということを確認する必要がある。今回の事故を受けて見解と今後の対応は。

**答弁 社会教育課長**

平成八年の開設以来、無事故だったので非常に残念である。

今後の対応は安全管理の再検討を行い、特に付き添いの保護者、大人に対し自己責任を踏まえた安全対策を働きかける。

**再質問** 今の監視体制は十分である。監視を二人体制にし、うち一人は専門的な知識を持った人を配属するなど体制の強化が必要である。事故を未然に防ぐための安全対策なども含め町民プールの関連予算を増額すべきだ。

**答弁 町長** 私は設置者であり町民プール以下教育関係は教育委員会五人の合議で運営している。私が予算に関して答弁できない。



町民プール

## 全県一斉の 学力診断テスト の公表をやめよ!!

**質問** 県教委は十一月二十六日の「全県一斉学力診断テスト」実施を発表した。小学校は四年生以上で四教科、中学校は三年生で五教科で実施される。

今回のテストは学校、保護者、子供などに説明はなく合意されていない。また、学校現場には実施日、学年、教科が示されているだけで詳細な説明もない。

「一斉学力診断テスト」は学校が主体となつて行う教育活動としての「学力調査」とは性質が明らかに違う。一九六〇年代にも当時の文部省が行った「全国学力調査」で点数競争が過熱し、大きな社会問題になり中止された。

今回の「一斉学力診断テスト」の最大の問題点は県教委が「結果を公表する」と言っていることだ。この問題で学校、教育関係者から「学校のランクづけがされるのでは」「など不安と心配の声があがっている。

テスト結果の公表はやめるべきだ。教育委員会の対応は。

**答弁 教育長**

テスト内容、結果の公表などについては学習指導要領に関する課題を明らかにし、各学校の指導等の工夫改善に資するという主旨に沿って実施するので問題はない。

**再質問** 法的根拠のないテストの結果の公表については町の教育委員会が自主的に決定

できる。結果の公表を心配している学校関係者の声に耳を傾け、その声を尊重し結果の公表はやめるべきだ。

**答弁 教育長**

県の指導に従いテスト結果は公表する。しかし、プライバシーにかかわる学校は公表しない

## 少子化対策 について

**質問** 社会状況、子育て環境を反映し子供の出生率は低下している。住民の方からも「不妊治療に援助はできないのか」という意見をもらった。調査すると確かに治療に高額費用がかかる。子どもを望み、治療による可能性がある人々に相談窓口の開設や助成制度の導入など何らかの支援を検討する考えは。

**答弁 住民課長**

県では今年度で実施調査をすることになっており当町の五十九名についても報告した。国も助成制度の検討を行っているっており、県も対策をとるものと考えている。当町は国、県の動向を見極めて検討していく。

# 委員会活動報告

## 総務文教常任委員会

### 日高郡内市町村比較表の作成

総務文教委員会では七月十二日、八月二十七日の両日、日高地方(一市十ヶ町村)の市町村勢の比較として、約百八十項目について資料に基づく情報により、それぞれの市町村の特色や個性、また有利な点、不利な点、良い点や悪い点などいろいろな角度で分析、検証を行いました。調査項目が多く、すべての項目についての比較表の完成には到らなかった。

しかしながら、完了した項目を活用しての比較検討は大変有意義なものであり、印南町が置かれている状況等も把握できた。

未完了の比較表は早期に完了させ、他町村との比較分析の資料や各会議での資料として、有効に活用していただき、新しいまちづくり、豊かな活力あるまちづくりの貴重な資料として活用していきたい。



会議風景



## 厚生常任委員会

### グループホームについて研修

平成十五年七月三十日に、カルフル・ド・ルボ印南が建設するグループホームについて研修を実施しました。

この施設は痴呆性高齢者を対象としたもので、二棟が建設され、一棟で九人の入居者が生活することになります。それぞれに個室が設けられています。

このグループホームでは九人の入居者が六人のスタッフ(二十四時間体制)とともに支え合うことにより、豊かな人間関係の構築や共生の意識の芽生えが期待されます。そして、そのことが痴呆性高齢者の精神活動や残存能力の維持、活性化につながり、ひいては痴呆の病状の進行を抑制する効果があると考えられています。

入居者本人にとっては、小さい集団であるため、食事や風呂の時間が個人の欲求によって叶えられてあげることから、役割が見い出せることから、張り合いや楽しみが増え、穏やかに生き生きとした暮らしができ、それに伴い痴

呆の周辺症状(徘徊)が改善されることにより、心身の負担が軽減されます。



ホーム建設現場

この施設の介護報酬の算定は、要介護度別に定められた一日当たりの介護報酬で算定します。

痴呆対応型共同介護費として七九六〇円(要介護一)〜八六一〇円(要介護五)。

加算項目で、夜間ケア加算として一日につき七一〇円、初期加算(3ヶ月間)三〇〇円となり、一割が個人負担となります。また、必要な経費として、その他の利用料がこ



ホームの説明を聞く

れに乗せられるが、これは介護保険外であり、全額個人負担となります。これには入居一時金、家賃、食材料費、光熱水費、共益費、その他費用があり、これら費用は平成十六年四月スタートまでに算定するということである。

ゴールドプラン21により、グループホームの数は平成十六年、全国で三千二百ヶ所に増加の予定であり、ここ四年間で十倍の増加となる。

今後、印南町においても介護保険制度が定着してきた中、老人福祉サービスの一つの選択肢として利用されることとなり、高齢化社会において、より必要性が増してくるのではないかと思われる。

以上でグループホームとはどういう施設であるかを理解するための研修を終了した。

### 産業建設常任委員会

当委員会は去る七月三十一日、緑の雇用事業・わさび栽培について視察研修を実施しました。

#### 緑の雇用事業



緑の雇用事業での道づくり

国は失業対策、中山間地域活性化対策として緑の雇用事業を実施、緊急雇用、緑の担い手育成に取り組んでいます。

県では緊急雇用対策として県外から三十三名、県内から八名を受け入れて森林作業に従事しています。

町内では、印南町森林組合が現在六名を受け入れ森林作業に従事して、雇用促進、中山間地域の活性化を進めています。

羽六地内で作業実施された森林管理のための歩道整備の現場の視察と共に、面積九〇ha、人口林率九四％の杉、桧を植栽した久保町有林の視察も実施しました。

#### わさび栽培

わさび栽培に力を入れていた真妻の平井満氏のわさび畑を視察させていただきました。わさび田は山の中腹溪流に恵まれた場所にあり、わさびは敷詰められた石の上を流れる清流と冷涼な環境の中で青々と育っていました。



わさび田

平井氏のお話しにより「苗の育成」に関して品質の向上と安全性を旨とすることに重点をおいて、従来の分結苗以外にバイオ苗を活用している。

現在、沢わさびの分結苗を一定期間畑で育てた後、溪流のわさび田に移植する方法に取り組んでいる。畑へは小さい苗も植えることができ、苗の育成確率が高いので、今のところ一番良い方法ではないかと思う。

わさび栽培はひと頃盛んで、全国でも有数の産地として知られていたが、現在は人手不足と良田の開拓、良苗の育成、販路等の問題から栽培が激減したということでした。

#### 合併問題検討特別委員会

現在、全国・県下的にも合併議論が益々熱を帯びてきており、当町の周辺でも小規模合併ながら着々と法期限内合併に向けて進行しつつあります。

いま、新世紀を迎え、日本社会は大きな転換期を迎えており、戦後五十年以上にわたって有効に機能してきたシステム



委員会風景

ムが官民間わず制度疲労を起こしており、いろいろな弊害が目につき始めていることは周知のとおりであります。

当委員会は、これらの状況を踏まえ、あらゆる角度から検証を加え、各委員が次の項目について調査・研究し、報告を行いました。

- ・法定協議会等の参加状況
- ・当町の財政シミュレーション
- ・地方交付金制度等財政問題
- ・合併特例債の興味
- ・交付税の算定替えの問題点
- ・その他の財政措置
- ・合併のメリット・デメリット
- ・合併のしやすさ

#### ふるさとづくり

### 郡内グートボール大会で準優勝

日高郡町村議会議長会主催の第七回議員グートボール大会が七月二十三日龍神村柳瀬の竜神グートで開催され、各町村から二十チームが参加しました。

当町議会からもA・B二チームが参加し、好ゲームを行い、Bチームが準優勝し、Aチームは4位に入賞しました。



準優勝のBチーム

# 請願報告

御坊市名田町補井における産業廃棄物最終処分場計画  
反対を求める請願書

一請願書により採択を  
議決可決

## 委員会報告の概要

本件につきましては平成十四年第一回定例会中、三月二十六日に厚生常任委員会に付託されました。

以後、紹介議員により説明、建設予定地の視察、建設を予定している産業廃棄物処理業者が営業している処理場の視察、県担当職員による研修等を含め、計十四回にわたり慎重審議を行いました。

産業廃棄物の処理については新聞やテレビ等の報道でもよく取り上げられているように現在における重要な課題であります。

付託された当委員会としては審査をするにあたり、正確な知識のないまま、報道に左右され、最初から賛成、反対というのではなく、委員会で十分に勉強をし、審議した上

で結論を出すということでは、審査をはじめました。

産業廃棄物処理場の視察では、その立地場所はどういう所なのか、どのようなものが持ち込まれるのか、どのように処分されるのかということに着眼して行いました。

また、県職員による研修では、産業廃棄物処理場建設に到るまでの手続き、処理を委託する場合の産業廃棄物管理表(マニフェスト)の作成、運営開始後の検査、県内の処理状況について学びました。

これらの研修で得た知識に基づき、審査においてあらゆる角度から慎重審議を行った結果、不法投棄を未然に防いだり、環境を保全するという点からも産業廃棄物処理場の必要性と法を厳守することによって得られる安全性については理解するが、印南町の基幹産業である農業、漁業の振興を図る上で、この産業廃棄物処理場計画に不安を抱いている人が多数いる現段階において、本請願は、委員会として全員一致で「願意受当」であると採決いたしました。

## 意見書

地域の实情に合った道路整備の促進と財源確保を求める意見書

道路は、国土の均衡ある発展と、豊かな生活の実現、さらには都市と地方の交流に欠かすことのできない最も基本的な社会資本であります。また、沿岸部に位置する市町村において高速道路は、東南海・南海地震に備える「命の道」である。

しかしながら、和歌山県は全国に比べ道路整備が大きく立ち遅れており、このことが地域の自立的な発展や、地域住民の生活向上を図る上で大きな障害となっている。

このため、本県及び地域においては、今後とも高規格幹線道路から市町村道に至る道路網の早急な整備が是非とも必要である。

よって、政府・国会においては次の事項について留意されるよう強く要望する。

### 記

- 一、地域の自立的発展に不可欠な高規格幹線道路から市町村道に至る道路網の整備をより一層強力に推進すること。
- 二、特に、東南海・南海地震に備え、「命の道」である高

速道路等の早急な整備を図ること。

三、そのため、道路特定財源については、一般財源化など他に転用することなく、必要な道路財源の安定的確保を図ること。

四、また、地方基準による公共事業の展開など、地方の实情にあった道路整備を推進するため税財源の地方移譲を積極的に推進すること。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

平成十五年九月二十五日  
(意見書提出先)

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣・経済財政政策担当大臣・衆議院議長・参議院議長

## あとがき

秋色いよいよ濃くなり、読書に散歩に最適な季節となりました。

「読者の皆さんに見やすくそして分かりやすい広報」を目標に、今回は本会議、一般質問、常任委員会の改選や委員会活動を主に掲載いたしました。

委員一同、熱心に各担当に分かれて編集しています。秋の読書の傍らご愛読いただければ幸いです。

また、紙面に関するご意見ご希望も頂けたらと思います。

加えて、議会の一般質問のページは、議会質問の一部でしかありません。より議会を知っていたくために、議会の傍聴にもお足を運んでいただければと思います。

今後ともどうかよろしくお願いたしました。

